

水害に関する防災教育の推進

取組の実施内容を記載

○令和3年度は計1回、区立小学校4年生に対し、水害に関する防災教育を実施。

取組状況がわかる写真や資料を添付(講話資料)

台風19号が来たときの
墨田区役所の様子①



台風19号が来たときの
墨田区役所の様子②



避難所のルールについて教えて！

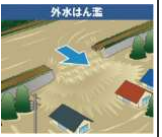
- 1人当たりのスペースは？
→ たて180cm、よこ90cmが目安です！
- ペットも連れて行ける？
→ ペットも連れて来れますが、逃げないようにリードやオリが必要です！
- 食べ物は？
→ 区の方でクッキーやお米を用意していますが、数に限りがあるので、できたらお家から持ってきてください！



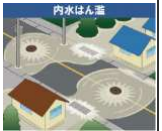
水害の種類について学ぼう！

氾濫とは？ ⇒ 水が溢れて浸水することです。

外水氾濫… 台風や大雨によって川の水が溢れて住宅地などに流れ込むことです。



内水氾濫… 住宅地などに降った雨が地上にたまっていくことです。



水害が起こったときに危険な場所は？

- (>_<) 川の近く
(大波に飲まれます。)
- (>_<) 地下鉄
(大雨が地上から流れてきます。)
- (>_<) 坂になっている道路
(雨水がたまって身動きが取れなくなります。)
- (>_<) 山の近く
(砂や泥が押し寄せてきます。)



水害が起こったらどうすればいいの？①

墨田区・足立区・葛飾区・江戸川区・江東区は川が氾濫すると、**ほぼすべての地域が浸水します。**
⇒ 上の地域以外で親せきや知り合いの人がいる場合は避難をさせてもらえるか相談してみてください。
川の氾濫の危険がある場合は、無線やテレビで呼びかけるので、親せきや知り合いの人の家に避難できる場合はしてください。

※避難の目安：氾濫の3日前から
9時間前まで



水害が起こったらどうすればいいの？②

親せきや知り合いの人の家に避難できない場合や氾濫まで9時間を切っている場合は、**家にも安全かどうか(大雨で流されないか、高さは十分か)確認してください。**
安全な場合 ⇒ 自宅にいて水害がおさまるまで待ちましょう。
危険な場合 ⇒ 避難所(みなさんの場合は東吾嬭小学校)に避難しましょう。



区からみなさんをお願いしたいこと。

① 台風や水害に備えて東京マイ・タイムライン(台風のとき、大雨のとき)を作っておきましょう！



② 突然やってくる災害に備えて食べ物や防災グッズを準備して持ち出し袋に入れておきましょう。



浸水実績等の周知

江東区

- 展示名：まちの記憶と未来展
- 開催頻度：毎年8、9月頃開催
- 取組主体：江東区
- 過去の水害の記録や歴史のパネル展示
- ハザードマップと展示資料冊子の配布
- 区報やホームページにて周知

| 期間 | 場所 |
|----------------------------|------------------------------------|
| 9/1(水)12:00 ～8(水)15:00 | 江東区役所2階 区民ホール |
| 9/9(木)12:00 ～14(火)20:00 | 森下文化センター 1階展示ロビー (森下3-12-17) |
| 9/16(木)9:00 ～21(火)14:00 | 総合区民センター 2階展示ロビー (大島4-5-1) |

※閉庁日・閉庁時間を除く

まちの記憶と未来展
江戸時代から未来へ
区役所、森下文化センター、総合区民センターで開催

江東区の水害等の歴史を貴重な写真等で振り返るとともに、未来へ向け水辺に親しまちづくりを紹介する展示会「まちの記憶と未来展」を開催します。ぜひご覧ください。

会場 上表のとおり
費用 無料

区報8月21日号の周知記事



写真1. 区民ホール 展示の様子
令和3年9月1日(水)～8日(水)開催



写真2. 総合区民センター 展示の様子
令和3年9月16日(木)～21日(火)開催

区職員向けの水害対応研修の実施

葛飾区

- ・区職員の風水害に備えた災害対応力の向上を図るため、最新の気象の動向やハザードマップ、災害対策本部や避難所運営、区民からの問い合わせ対応等に関する研修を実施した。
- ・同内容の研修を30回実施して、約1,000名の職員が受講した。

令和3年度 参集職員向け研修

— 次 第 —

開会

1. 最新の気象の動向
 2. 葛飾区水害ハザードマップについて
 3. 水害BCPについて
 4. 参集時期及び災害対策本部の概要
- 休憩 ——
5. 令和元年台風19号における葛飾区の状況
 6. 令和2年度災害対策本部運営訓練の様子
 7. 災害対応時に役立つサイトやアプリ
 8. 風水害に備えた住民からの主な問合せQ&A集
 9. 避難所運営従事について

質疑応答・閉会



水害図上訓練の実施

葛飾区

- ・荒川や中川の氾濫に備えて、避難所の開設・運営や避難情報の発令判断をすることを目的に、災害対策本部を運営する図上訓練を実施した。
- ・コロナ禍での避難所運営や、地震発生による風水害との複合災害への対応、DIS(東京都災害情報システム)の操作も訓練シナリオに盛り込み、災害対応力の向上を図った。
- ・同日、避難所開設訓練と水防図上訓練も併せて実施して、合計550名程が参加した。
- ・訓練参加機関:東京都、消防、警察、自衛隊、国土交通省荒川下流河川事務所



災害対策本部会議の様子



会議結果共有の様子



住民からの問い合わせ対応

『葛飾区業務継続計画（BCP）〈水害編〉』の策定

葛飾区

・荒川や中川の氾濫等、区に浸水被害をもたらす発生可能性の高い洪水の想定について共有し、災害時優先業務を抽出するために、BCPの水害編を策定した。

第4章 災害時優先業務一覧

本章では、洪水による浸水被害発生からおよそ1か月後までの応急対応期のなかで、区として取り組むべきことを整理しました。（一部、浸水被害発生前から取り組む業務も含まれます）

1 応急対策業務、早期復旧・復興業務一覧

(1) 区民の生命を守るための最優先業務

| | | | | | |
|--------|--|------|-------|-------|-------|
| 業務名 | 受援（応援職員の受け入れ）態勢の確保 | | | | |
| 業務概要 | <p>国・都・他自治体・救助機関等、様々な主体からの人的支援を迅速・的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行えるように、災害対策本部内に危機管理担当官をリーダーとして、受援担当者を選定し、統括班付とする。受援担当者は2名以上が情報共有しつつ、専任的に対応できるようにする。</p> <p>早急に応援職員の執務スペースを設けて、宿泊先については近隣区の宿泊施設の借り上げについて、都に要請する。</p> | | | | |
| 担当部署 | 災害対策本部・健康部（地域保健課） | | | | |
| | 1日以内 | 3日以内 | 1週間以内 | 2週間以内 | 1か月以内 |
| スケジュール | 受援担当選定 | 受援対応 | 受援対応 | 受援対応 | 受援対応 |

抽出した災害時優先業務の例

地区防災計画策定のための支援委託

江戸川区

- 共助による地域の防災力向上を図るため、防災士を派遣し適宜アドバイスを行うことで地区防災計画策定を促進
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は一時中断していたが、令和3年度より事業を再開
- 令和2年度に引き続き、3地区を選定



○コロナ禍の影響により、現在1地区のみ実施中